

## 自動車検査(車検)を受検した自動車の点検整備に関するアンケート調査の実施について

安全で安心、快適に自動車を使用していただくためには、自動車の適切な保守管理が必要です。

自動車検査(車検)では、指定整備工場(指定自動車整備事業者。いわゆる民間車検場)や認証整備工場(自動車分解整備事業者)がユーザーからの依頼を受けて申請するケースと、ユーザー自身やユーザーからの依頼を受けた車検代行業者が申請するケース(いわゆるユーザー車検)があります。※指定整備工場と認証整備工場の違いは、[コチラ](#)を参照

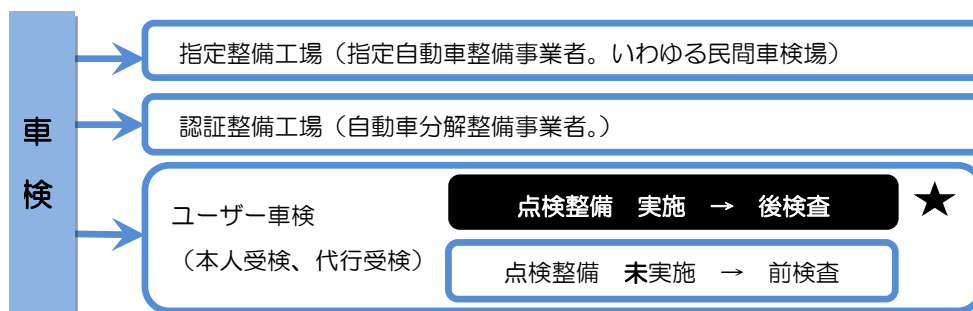
このユーザー車検においては、ユーザー本人が受検するケースはわずかで、そのほとんどが車検代行業者によって行われています。

車検時の定期点検整備においては、ブレーキ等の重要な装置を分解して点検整備することが必要な場合があり、これをユーザーに代わって業として実施することは、道路運送車両法で一定の設備や有資格者(整備士)等を保有し、国が認証した自動車整備工場に限定しています。

この認証を取得していないところでは、ブレーキ等の重要な装置を分解して点検整備することができないため、部分的な点検等を実施するに止めて受検している場合があります。

この場合、ユーザーは必要な点検整備が確実に実施されていないことに気づかず、そのまま放置してしまう可能性があり、その後の自動車の使用において路上故障等が起こるおそれが懸念されます。

このため、本調査では誰がどのような点検整備を実施しているのか、その実態を調査するものです。



ユーザー車検には、定期点検整備の実施後に検査を受けるケース(いわゆる「後検査」)と、定期点検整備の実施前に検査を受けるケース(いわゆる「前検査」)の二通りがあります。前検査については、車検時に点検整備が実施されていないことから、別途、点検整備の実施を促すハガキをユーザー本人に送付しておりますが、後検査については誰がどのように点検整備を実施しているのか、その実態明らかではありません。今回のアンケート調査は、昨年10月にユーザー車検(本人受検又は代行受検)の形態で車検を受検した自動車のうち、後検査で受検した自動

車のユーザーを対象にアンケートハガキを送付することで、ユーザー自身に点検整備記録簿を直接確認していただくなど、点検整備の実施状況等について再確認していただき、あらためて点検整備の重要性を認識していただくとともに、今後の国土交通行政の効果的な推進に参考となる、市場での点検整備の実態について情報収集するため、ご協力をお願いするものです。

本件に関する問い合わせは、**よくあるご質問**(<http://www.mlit.go.jp/common/001116688.pdf>)をご確認の上、ヘルプデスク(050-3786-3685 土日、祝日を除いて8:30~17:15)までお問い合わせください。

なお、管轄運輸支局へお問い合わせすることもできます。その場合、下記URLから該当運輸支局を検索して、整備部門へお問い合わせください。自動車検査登録事務所では対応できませんので、ご容赦願います。

運輸支局等電話番号：[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr1\\_000034.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000034.html)